

令和4年1月11日

新潟県建築国民健康保険組合

支部長 各位

新潟県建築国民健康保険組合

理事長 佐藤 政己

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う
総会等の開催に関するお願い

日頃は当国保組合の事業にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染が再び急拡大し、いわゆる第6波に突入したといわれています。今月9日付で沖縄、山口、広島の3県に対して「まん延防止等重点措置」が適用されました。当県においてもオミクロン株の感染者が確認されたことを踏まえ、8日付で発令された県独自の警報では下記の点について注意喚起されています。

つきましては、今後、新年総会等の開催を控えている支部もおられるとは思いますが、このような状況を鑑み、開催の是非を慎重にご判断いただくとともに、開催する際には出席者のマスク着用、少人数による短時間の開催、換気の徹底等、感染防止対策に万全を期したうえで開催いただきますよう、お願い申し上げます。

記

[1] 体調に合わせた行動の徹底

[2] 検査の徹底

[3] 飲食を伴う会合は慎重に

[4] まん延防止等重点措置が適用されている他都道府県との往来は慎重に